

玉 掛 け 技 能 講 習

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和6年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催致します。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和5年10月5日(木)	学 科	8:50~12:00	玉掛けに必要な力学
			12:50~16:50	クレーン等の知識及び関係法令
第2日目	令和5年10月6日(金)	学 科	8:30~16:30	クレーン等の玉掛けの方法、合図 (講義終了後学科試験)
第3日目	令和5年10月10日(火) 又は令和5年10月11日(水)	実 技	8:00~16:00	クレーン等の玉掛け (実技終了後実技試験)

2. 講習概要

会 場	学 科	奈良県建築労働協同組合 3階会議室 橿原市小綱町9番8号	近鉄八木西口駅下車 西へ徒歩5分 駐車場は利用できません。
	実 技	橿大紀 飛鳥テクノセンター 高市郡高取町観音寺657-3	近鉄飛鳥駅下車 南へ徒歩約10分 自動車等駐車可
受講資格	18歳以上 学歴不問		
定 員	20名 （先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません）		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会	
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前（土・日・祝日・協会休日を除く）までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具（鉛筆等）、ノート 作業服（長袖・長ズボン）、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一 部 免 除 対 象 者	受 講 免 除 科 目
① クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・玉掛けに必要な力学 ・クレーン等の運転のための合図の一部 (初日午前の受講が免除されます)

4. 受講料(税込)

単位：円

	受 講 料	テキスト代等	全科目受講(一部免除対象者)
	全科目受講(一部免除対象者)		
(公社)奈良県労働基準協会 会員	27,500 (24,750)	1,430	28,930 (26,180)
会 員 外			

玉 掛 け 技 能 講 習

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和6年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催致します。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和5年11月16日(木)	学 科	8:50~12:00	玉掛けに必要な力学
			12:50~16:50	クレーン等の知識及び関係法令
第2日目	令和5年11月17日(金)	学 科	8:30~16:30	クレーン等の玉掛けの方法、合図 (講義終了後学科試験)
第3日目	令和5年11月20日(月) 又は令和5年11月21日(火)	実 技	8:00~16:00	クレーン等の玉掛け (実技終了後実技試験)

2. 講習概要

会 場	学 科	㈱奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4		近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。
	実 技	㈱大紀 飛鳥テクノセンター 高市郡高取町観覚寺657-3		近鉄飛鳥駅下車 南へ徒歩約10分 自動車等駐車可
受講資格	18歳以上 学歴不問			
定 員	20名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)			
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。			
	・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。			
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040		
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会		
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽			

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一 部 免 除 対 象 者	受 講 免 除 科 目
① クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・玉掛けに必要な力学 ・クレーン等の運転のための合図の一部 (初日午前の受講が免除されます)

4. 受講料(税込)

単位：円

	受 講 料	テキスト代等	全科目受講(一部免除対象者)
	全科目受講(一部免除対象者)		
(公社)奈良県労働基準協会 会員	27,500 (24,750)	1,430	28,930 (26,180)
会 員 外			

() 受講申込書

受 講 希 望 日		月 日～ 日 実施分		※受付番号			
ふりがな 氏 名							
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲んでください)		有 / 無		写真添付		のりづけ 3.0cm × 2.4cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上 三分身正面脱帽、 無背景のもの。 裏面に氏名記入	
併記を希望する氏名又は通称							
生 年 月 日		昭和 ・ 平成 年 月 日生					
現 住 所		〒 ー		確認者印	※担当者	印	※管理者
TEL ()		携帯TEL ()					
勤 務 先	事業場名	TEL ()		FAX ()			
	部課名	担当者名					
所 在 地	〒 ー						
郵 送		受講票・修了証の送付先 ☐ 勤務先住所		いずれかに☑してください ☐ 受講者住所			
申 込 日		令和 年 月 日					

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会 殿
〒630-8113 奈良市法蓮町163番地の1
TEL 0742-36-2040

銀行送金の場合
南都銀行 大宮支店
普通預金 No.322116
公益社団法人 奈良県労働基準協会

- (注) 1. 太枠内は必ず記入してください。
2. 氏名・現住所は、楷書で正確に記入してください。なお、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲んでください。併記を希望される場合には、希望される氏名又は通称を記入してください。
3. 申込時、受講者本人確認のため①運転免許証(写)②健康保険証(写、現住所記載のもの)③住民票又は住民票記載事項証明書(マイナンバーが記載されていないもの)④マイナンバーカード(写、表面のみ)⑤パスポート(写)⑥技能講習修了証(写)等を持参(郵送の場合、同封)してください。
4. 旧姓を使用した氏名の併記を希望される場合、戸籍謄本もしくは抄本のほか、旧姓を併記した住民票、運転免許証(写)等を持参(郵送の場合、同封)してください。なお、通称の併記を希望される場合は、住民票又はそれに類する証明書を持参(郵送の場合、同封)してください。
5. 運転免許証(写)・戸籍謄本等の確認書類は、返戻いたします。
6. ※印欄は、記入しないでください。

本申込用紙に記載されている内容は、講習事業以外の目的では一切使用いたしません。

講習の一部免除証明欄

[illegible]

- (注) 1. 1(1)の①・②、(2)及び2の該当番号に○印をつけ、所要事項を記入してください。
2. 労働安全衛生法等に基づく免許証、技能講習修了証、特別教育修了証等は、その写しを貼付してください。
3. ※印欄は、記入しないでください。
4. 受講者が複数の場合は、この用紙をコピーしてください。

技能講習修了証等の写し貼付欄

[illegible]